

会議録

会議の名称	第6回（平成25年度第3回） 西東京市農業振興計画推進委員会
開催日時	平成25年8月22日（木曜日）午前9時から11時まで
開催場所	保谷庁舎 防災センター講座室2
出席者	委員：後藤委員長、北沢副委員長、長谷川委員、吉川委員、松本委員、中里委員、保谷委員、桜井委員、大谷委員 事務局：萱野課長、矢澤主幹、五十嵐課長補佐、師岡主事 欠席者：村田委員、西村委員
議題	1 （仮称）第2次西東京市農業振興計画策定における将来像、基本方針及び計画の体系（案）について 2 計画の体系及び個別事業概要（案）について
会議資料の名称	第5回委員会会議録 資料1 （仮称）第2次西東京市農業振興計画将来像、基本方針及び計画の体系（案） 資料2 計画の体系及び個別事業概要（案）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>○委員長： 定足数に達しているので、第6回農業振興計画推進委員会を開催させていただく。まず、傍聴者の確認をお願いする。</p> <p>○事務局： （「傍聴者なし」の報告）</p> <p>○委員長： 資料の確認をお願いする。</p> <p>○事務局： （配布資料の確認）</p> <p>○委員長： 会議録の承認を行いたい。</p> <p>○事務局： （会議録に関する説明）</p> <p>○委員長： 会議録についてご意見、修正等があるか。 〔特に意見なし〕 会議録については承認して、公開する。</p> <p>○委員長： 次第の2 議題1の1（仮称）第2次東京市農業計画振興計画における将来像、基本方針及び計画の体系（案）について、議論していただきたい。 事務局からの説明を求める。</p>	

○事務局：
(資料1に関する説明)

○委員長：
農業振興計画における将来像、基本方針及び計画の体系(案)の大分類の議論を第5回の委員会で行い、検討した。本日の主要な議題は、中分類とそれを細かく実施する個別事業についてである。議論をしていく際に、中分類と資料2にある個別事業を合わせた方が議論しやすいと思うので、引き続き、資料2の説明を求める。

○事務局：
(資料2に関する説明)

○委員長：
それでは、説明のあった内容を基に、主要分類の中分類、個別事業の小分類についてご意見をいただきたい。確認だが、具体的に「何年度に何を実施するか」などは、本日の議論を基に、事務局が具体化していくのか。

○事務局：
本日の委員会は、「行政主体の事業の項目」についてご意見いただきたい。さらに、この農業振興計画は10年を計画期間とするので、前半5年、後半5年に分けて進行管理をしていきたいと前回の委員会でお話させていただいた。従って、平成26年度から平成30年度までの具体的な年次ごとの実施計画目標を立てて、表などにし、次回の委員会で示したいと考えている。

○委員長：
今回は基本的な施策の方向を中心にご検討いただきたい。それでは、大分類の1、2、3、4に従って、ご意見いただきたい。まず、1の「食と暮らしを支える多様な農業」についての中分類、小分類、そして個別事業概要・目的についてご意見をいただきたい。

○委員：
前回の議事録の7頁の「直売所のさらなる活用」について、「さらなる活用」という字だけ見ると、「市民の方で活用しなさい」というニュアンスでとれてしまうので、少し認識が異なるというのが私の意見である。現状の直売所は、市民にとっては魅力がなく、買いたいと思って通っても、見過ごしてスーパーで買ってしまふ。これを改めることが重要だと考える。従って、中分類の「さらなる活用」はよいが、個別事業に新たに欄を設け、「直売所の魅力の向上」という内容を加えてほしい。皆さんからご意見を伺いたいが、現状では活用したくてもできない状況であるというところを明記してほしい。そして、個別事業概要・目的は、「直売所の品揃えを充実する」とし、直売所に行ったとき、市民のニーズに応えられるような場所にしてほしい。

そして、「対面販売を原則」とする。農家が自動販売機を設置しているところが増えているが、少し的外れのような気がする。ずっといるのも大変で、無人だと盗まれてしまうといったこともあるので、このような形になったと思うが、物を販売する側としては少し違うと思う。物を売るには、心を込めて対面販売で売ることを原則とするべきである。以前、委員の意見にあったように、「販売は対面販売が良い」ということを忘れないでほしい。アンケートの中に、「道の駅」のようなものがほしいという意見もあったと思うので、個別事業概要・目的の箇所にも、「道の駅のような共同直売所の実現を目指す」ということを明記していただきたい。

○委員：

全体的に農家に対して農業経営の援助をどのようにしていくのかという内容が全くない。作ったものをどうするかということばかり出ている。ごく一部の農家だけが農業振興計画の共助を受けるだけで、ほとんどの農家が以前と変わらず、全く知らない、どんなものかも知らないという状況になる。農家は、作るという基本があるので、それらをどのように補助するのかを農業振興計画の中に入れなければいけないと思う。

最近、近隣市の農家と話をした際、東京都が施設の補助を止めようと考えているという話を聞いた。これからは、小さい農家も大きい農家も同じ制度で支援が受けられるようなものを作っていただくべきである。生産の部分に何ができるかについては、現在、肥料を買うときの補助があるが、当該制度を拡充することなど、きちんと農家に支援ができるということを表してほしい。このことは、市民も納得してくれると思う。

○委員長：

委員の発言に対してご意見はあるか。例えば、「対面販売を原則とする」ということを記載することについてどうなのか。「対面販売が望ましい」とか「対面販売を進める」といったことは記載できる等、意見を出していただいた上で次にいきたいと思う。委員の発言に付け加えることなどあるか。また、すぐに行政主体で直売所を作ることはないとのことなので、まずはマルシェ型のイベントなどを展開しようという話であったと理解しているので、このことも含めてご意見をいただきたい。

○事務局：

個別事業の考え方が、本日お示しさせていただいたものは、市が主体となって行う事業について提示させていただいた。これについては5年間、確実に進行管理をしていき、裏付けとして予算を担保していく。また、最初にご指摘いただいた直売所の魅力向上の話は、農業者に主体になっていただくものになるかと思うので、行政主体の事業で話を進めるべきか、若しくは後ほど議論していただくかは委員長に一任させていただきたい。

2点目の「道の駅」については、前回の委員会でもお話をしたが、市としては共同直売所を建設する予定がないので、個別事業には挙げていない。第7回の委員会では、行政以外のJAや農業団体、農業者が主体となる事業についてご意見をいただき、計画に盛り込んでいきたいと考えている。そこで、もし他の団体で担っていただけるのであれば、次回ご議論していただきたいと思う。

○委員長：

最後の「販路の拡大と西東京ブランドの育成」ということもこの中のもう一つの項目として入れてもいいか。

○事務局：

はい。

○委員長：

委員が発言された内容で、「直売所の魅力向上」についても、行政が取り組む内容ではなく、このようなことを目指そうということなので、小分類の中に入れることは問題ないと思う。

この「直売所の魅力向上」について、何かご意見があればいただきたい。委員がおっしゃった内容は、「品揃えをしっかりとできない」か、そして、「対面販売を増やしていけないか」ということだったが、ご意見はあるか。

○委員：

対面販売は非常に難しい。また、直売所の品揃えの充実を図ることについて、いつでもスーパーのようにたくさんの商品が棚にないといけないのかということになると、農家の作付けにも限界がある。例えば、今日その直売所になれば、別の農家が販売しているという情報を提供できるツールを考えてもよいのではないか。市民ニーズとして、スーパーの野菜売り場の感覚でいることも多いが、農産物によっては、品出しから1～2時間で売切れることもあり、そのような情報も提供すべきと考える。

○委員：

常時、品物があるということは難しい。10年以上前に農業委員会が、直売所の設置に係る補助制度をあっせんする取組みがあった。汚い直売所も結構たくさんあるので、きれいなものに統一するのも方法の一つである。

もう1点は、個人的意見だが、販売する農産物の情報を提供する掲示板がほしい。そして設置費用については、一部補助が受けることができ、街並みや景観を含めて、直売所の活用を考えていければよいと思う。

○委員長：

品揃えについては、個別の農家が個々に直売所を行っている仕組みでは限界があると考えられる。

○委員：

短時間で、販売物がなくなってしまう現状がある。そこを誰かがリードして、共同で市民のニーズに応えようという動きを作してほしい。

○委員：

農協の直売所は、東久留米支店、清瀬支店及び東村山市店各管内にはあって、西東京市だけに設置されていない。おそらく考えてはいるとは思っている。

○委員：

昨年、農協の統合もあり、様々な懸念材料もあり、本店のほうでも議論しているが具体的な話にはなっていない。

○委員長：

これまでの議論だと直売所の情報発信だけでは、不十分と思われる。小分類の項目についても、情報発信だけではなく、直売所そのものをもう少し充実させることや拡大していくということを含み、情報の発信は少し違う書き方にしていくことが良いと思う。さらに、マルシェの検討についても、体系の中では再掲になってしまうが、「直売所のさらなる活用」の部分に加えてもよいと思う。

○委員：

練馬区の例では、ログハウス風の直売所を統一したデザインで設置している。「景観」を含めて取り組んだものがあるのも良いと思う。農家がそれぞれ掲示板を持って畑の情報を流すことは、「何を作っているか」、「今の時期は何があるのか」という内容をPRすることにつながり、「買いたい」ということになるのではないかと。細めに努力していけば、農家に対する理解も変わるのではないかと。

○事務局：

委員からご指摘があった部分については、「2多様な担い手が生きがいややりがいを感じる農業経営」の「効果的な支援による農業経営意欲の促進」に2項目設定させていただいた。今回

は、「新たな支援策の調査・研究」という大きな項目を用意させていただき、次年度以降、具体的に効果があると判断される補助制度等を項目化していきたいと考える。

○委員：

無人の直売所では、3割程度の販売品がなくなってしまうのが実態である。そのようなことも含めて、自動販売機を購入したい農家は多い。ただし、新品を購入すると、冷蔵庫も完備しているため、50万円程度かかるので、それに補助してほしいという意見もたくさんある。

○委員：

農家の意見もわかるが、相応の理解がない限り、市民は自動販売機では購入しないと思う。

○委員：

農家は、対面販売することで畑などの管理などができないという状況にもなってしまう可能性もある。また、農家としては個人の直売所は飽和状況だと考えている方もいる。

○委員：

農家の人たちと会話しながら購入したいという気持ちがあるとは思いますが、農家の労働力の面からみると、やはり販売の部分は大変である。盗難などもあり、最後の苦肉の策として自動販売機が増えてしまっている。また、先ほどの「意欲的な農業経営者」の部分だが、新たな支援策として、個別にどのような課題があったら市として支援ができるのかということを含めて検討すべきである。

○事務局：

農業振興計画の中に、きちんと個別事業として位置付けることが最優先であり、どのような補助制度に効果が得られるかといった説明が描けないと、財政当局との予算交渉は難しいと考える。

○委員：

各農家経営者によって、結局個人ごとに補助制度等に対する効果は異なる。

○事務局：

新たな支援策については、様々な要望・要求があると思う。これを議論していただき、優先順位を付けていくことが一番大事である。いくつか挙げられた候補の中から、効果が一番あるのは何か、また農家のニーズが一番高いのは何かという整理をやらなければ対応できない。また、この推進委員会は、計画を作って終わりではない。来年度以降も進行管理をしていく制度になるので、支援策の調査・研究も項目に挙げて、具体的には平成27年度の予算編成を向けて、どう整理していくかといった説明が必要になる。

○委員長：

他に「多様な担い手が生きがいややりがいを感じる農業経営」についてご意見はあるか。

○委員：

「販路の拡大と西東京ブランドの育成」は、大切な考えである。この小分類で、「めぐみちゃんメニューの推進」は、「地産地消の推進」の小分類として同じ内容ものがある。私の提案だが、ここにはもう少し高い理念を掲げていただきたいと思う。提案として「革新的農業の推進」といった、今までにない新たな取組みの推進という意味合いの内容はいかがか。個別事業概要・目的は、「最先端の技術を活用し、都市農業の未来の中で、農商工連携を図り、販路拡大を目指す」としてもらえたらと考える。

○委員：

考え方としては素晴らしいと思うが、実際問題として、「めぐみちゃんメニューではどれだけ農産物の利用が増えるか？」と言ったら、農業者からの視点だと微々たるものである。しかし、事業としては行っていかなければならないとの意識を持っている。ただし、農業者の中でも一部の農家だけが行っている状態は、結局、それに当てはまらない人がついてこない状況にある。

また、認定農業者制度についても同様である。認定農業者になったからには、その地区の中核農家として、小規模農家に指導していくべきである。しかし、実際には、補助を受けるだけの考え方になってしまっている農家がいるのも事実である。結果的に、小規模農家は行政側から無視されていると感じる。

農業振興計画は、本来、全体の農家を大きい、小さいで考える計画ではないので、大規模、小規模農家それぞれがやるべきことを整理していくことが必要である。農家全体として、農業振興計画の意義を考えていかなければ、違う方向にいつてしまうと危惧している。

○委員長：

2のところで「多様な担い手」として入れているのは、そのようなことを念頭にしていると理解している。まだ弱いとすれば、どこにどんなことが入れているかを考えることが必要である。また、吉川委員が言うように、西東京市の農業の進むべき方向として「最先端の技術を活用」を掲げることに、どう考えるか、ご意見をいただきたい。

○事務局：

主要事業については、農業振興計画で10年後に到達できるものが一つの目安になっている。現在、西東京ブランドは確立されていない。めぐみちゃんメニューの他、現在、商工業分野では一店逸品事業をはじめ、市内外に打って出られるブランドを育成していこうというタイミングである。西東京ブランドを確立したいということが市の思いである。従って、吉川委員から「革新的な農業」という発言があったが、現時点では西東京ブランドの育成、併せて販路拡大が大きな目標であると考えている。

また、理念については、この中分類、小分類では実現可能なもの、あるいは身丈に合ったものを位置付けていくことが重要になってくると考える。

○委員長：

将来像と基本方針が、理念である。このような農業を目指す、また、このような農業があるまちを目指すということが理念であると考えていくべきである。

多様な農業の担い手を対象にしていない計画なのではないか、という意見についてはどう考えるか。

○委員：

西東京市で農業経営をいくつかの種類に類型化し、補助を行うということは不可能である。これだけ様々な農家がいる、例えば、果樹経営一つをとっても様々あり、それを類型化して一つのパターンにするということは難しい。先ほど、行政の予算についての話があがったが、結果を念頭において、予算要求をして取るといったことも大事だが、農家にとって選択肢がたくさんある方が、農業振興につながると思う。

委員が言うように、大きい農家、小さい農家がたくさんあり、考え方もみんな異なる。従って、選択肢を広げる方法はどのようなものがあるかを考えるべきである。

農業委員会でも、農地法に関係する申請のみの議論だけではなく、農業用肥料などの補助も含めて、農家が経営に関する計画書を出して、委員会の中で、毎月当該内容を議論することで、農家のアイデアが生きる補助制度が実施できると思う。それぞれが持っているアイデアを活か

すということはどういうことを考えていかないと、小さい農家も生きてこない。小さい農家でもやる気がある人はたくさんいる。

また、農業体験農園といった特定の農園に対する補助がなぜ出てくるのか。なぜ農業体験農園が生産緑地の保全に寄与しているのか。肥培管理をきちんとしている農家もみな同じ条件であり、そこをよく考えてもらいたい。

○委員長：

今ご意見のあった部分については、本来であれば、「新たな支援策を調査・研究する」の箇所はどういう形の仕組みがよいかを議論していければよいと思う。これら大分類を進めていく上で大切な考え方であろうというものに関しては、後ほど議論していただければよいと思う。従って、具体的なものが出てはいけなく、今の段階で共通に、「西東京市の農業振興に大事である」といった内容がある程度共通認識を持ち、議論を進めたい。

2については、要するに市の農業支援施策のあり方について少し工夫すべきところがあるかなにかを「新たな支援策の調査・研究」で十分行っていくことである。

○委員：

一部の農業者に補助金が渡っているからといって、その効果が出ているかどうかは分からない。今の仕組みは、補助の結果、最終的にどうなったかということを確認できていないと思う。本来はそこがしっかりあるべきだと思う。現状、それがいいから、簡単に補助を受けようとなってしまう部分があるのではないかと思う。しっかり費用対効果や、目標に向かっているかという視点でチェックする機能があるべきだと思う。

○副委員：

例えば、認定農業者について、他の自治体では、3～5年ごとに個別相談会を実施し、改善計画を検証している。これを行うことで、認定農業者を受けた農業者も振り返る機会となり、次のステップにどのようなことを行っていくかと繋がっていく。

○委員長：

「新たな支援策の調査・研究」については、今議論されたことを含めて検討していく。それでは、「3農地の保全と活用」についてだが、ここに「農業体験農園の推進」を入れることについてはどうか。

○委員：

例えば、キャベツや梨を栽培している畑も緑地保全に寄与していると考えられる。農業体験農園は、公の市民農園とは異質のものである。市が借り上げて市が公平に市民に開放するという制度とは違い、農家個人の経営として行っているものをなぜこの農業振興計画に出すのか疑問である。もちろん農業体験農園も生産緑地の保全に寄与はしているが、なぜここにだけ出てくるのかが疑問である。私たちは色々な作物を作っている。みんな一生懸命やっており、生産緑地の保全に寄与していると思うので、農業体験農園だけを特別視するものではないと考える。

○委員長：

今の意見について、何かあるか。

○委員：

私もここになくてもよいと思う。逆に「④農業を通じた交流」でも出てくるので、こちらの方がメインになってくるのではないか。

○委員：

農業体験農園は市民農園の対比であって、農業経営の一つである。農業体験農園については、確かに経営の一つであるし、生産緑地の保全という意味合いではここで扱っていいと思う。やはり、市民農園を行政が整備することと、農業体験農園とを対比してもらう方がいい。

○事務局：

各委員からのご指摘はごもっともである。しかし、今後10年間を考えたとき、新法の生産緑地法の買取り申し出の制限が解除される時期がくる。その際に、どうやって生産緑地を保全するかというところの中で、結果的には農業体験農園は生産緑地を残す手段であることも含めて掲載している。今、委員のご指摘があったようにふさわしくないということであれば、この箇所では省略したいと思う。

○委員長：

生産緑地の申請手続は、現在でも受付可能なのか。

○事務局：

新規の申請手続は、都市計画課が対応している。新たな申請は可能であるが、一度解除された生産緑地について、再指定ができないということが西東京市の現状である。

○委員長：

農家に生産緑地の申請を積極的に行ってもらうように促すべきなのか。

○委員：

小平市では、開発後に残った農地を生産緑地として再指定できるということを聞いた。

○副委員長：

生産緑地の再指定については、国立市、府中市、練馬区などの地域でも可能になっていて、武蔵野市が現在検討している状況である

○事務局：

委員からご指摘があった部分については、個別事業の「生産緑地地区制度への意見の具申」の箇所に含まれる内容である。平成24年度には、北多摩地区の農業委員会連合会でもこの議題が出て、各団体で検討している状況である。西東京市の農業委員会においても、都市整備部門へ要望として出している。この改善ができれば、大きなステップアップになると考えているので、農業振興計画の中でも、望むものであると考える。

○委員長：

世田谷区で行っている東京都の都市計画公園地区の指定の中に、農地を入れて保全をしていく取組みについては、どう考えているのか。私は、農家に理解をしていただき、最終的には農業公園としての農地を残す仕組みは必要であると考えている。

○事務局：

委員長が述べた制度については、まだ都市計画課と協議の場をもっていない。また、東京都に対しての詳細な確認等も行っていない。

○委員長：

「災害協力農地の拡大」については、現状、協力農地の数だけではなく、その機能について整理すべきではないか。国も今年度の事業で、井戸を掘る支援も行っており、当該機能を地域防災計画にも盛りこんでいければよいのではないか。

○事務局：

西東京市の地域防災計画は、現在修正作業を行っている状況である。この災害協力農地についても重要な項目だと位置付けているが、当該計画の中では細かな部分まで記載していない。私たちからも意見を挙げ、連携を図っていきたいと考えている。

○委員長：

「4農業を通じた交流」について何か意見があるか。

「都市と農業が共生したまちづくり事業」は、間もなく東京都の支援が終わると聞いている。市内には、市民やNPOなどで環境に関わる人、その他農業に関わる人や団体があると思う。今後、当該団体などの責任者を集めて、農業を支援していく組織を作っていく取組みが必要になってくると考える。農業振興計画が策定されたとき、それらの代表者を集めて、説明し、西東京市の農業を応援してくれるような組織に繋げていく取組みをこの個別事業の中でできたらよいと思う。

○事務局：

委員長のご指摘のように、西東京市ではそのような取組みを行っている。現状の例として、「農業普及啓発プロジェクトの活用」については、8月に市内の農業団体に事業の説明と協力をお願いをしている。その他にも、東大との連携として、7月に事業の説明と協力をお願いを行っている。

○副委員：

農業ウッチングラリーが各地で行われているが、このルーツは旧田無市である。それが各地に広まった。そういうものは、この中にイメージとして入っていないのか。また、食の文化など、農家の人が地域のことを伝えていくことも必要なと思う。そのようなことは事業としては成立しづらいものなのか。

○事務局：

現在実施している「緑のアカデミー」や「農業景観散策会」などが、当該事業にあたる。これらは継続していくことを考えている。2点目の農業の歴史に関しては、「農業普及啓発プロジェクトの活用」で制作するイメージビデオの中に盛り込んで、多くの方々に知っていただこうと考えている。

○委員：

「めぐみちゃんマーケット」はどのようなものをイメージしているのか。

○事務局：

「めぐみちゃんマーケット」は、市内の農産物キャラクターである「めぐみちゃん」を掲げ、市内の販売に関わるイベントや即売会などで、市が連携させていただくことで、単純な販売だけではなく、農業の情報発信も含めた形でマーケットを展開するものである。都市と農業が共生するまちづくり事業で整備するファームカーを活用したイベントなどが「めぐみちゃんマーケット」に位置付けられるようになってくると考えている。また、農業者団体と連携して行うイベントについて、どのような要件をつけて「めぐみちゃんマーケット」という冠をつけていくかを整理している状況である。

○委員：

これは定期的に行うのか。

○事務局：

詳細については未定である。年間を通じて、めぐみちゃんマーケットを開催することによって、西東京ブランドの確立にもつながると考えている。

○委員：

市民が知る方法としては、広報で知るという形なのか。

○事務局：

市報やホームページ、チラシ等でお知らせをすることになるかと思う。

○委員長：

めぐみちゃんマーケットとファームカーを活用した即売会は重なってくるのか。2つ挙げるよりか1つで分かりやすくした方がよいのではないか。

○事務局：

めぐみちゃんマーケットの議論については、現在、「都市と農業が共生するまちづくり推進委員会」に設置された部会で議論が行われているので、その結果次第であることをご理解していただきたい。

○委員：

東大との話だが、結局農業関係も含め、東大の敷地を使うにはイベントなどが研究の一部として何か意味を持っていないと難しいらしい。だから、個別事業に入れてしまうと、あたかも簡単にできるといったイメージを持ち、厄介なことになってしまうので、考えていただくべきである。

○事務局：

市としても、これから協議を具体的に進めていくので、項目の説明の中には、「連携を協議する」という表記をさせていただいている。一方では「都市と農業が共生するまちづくり事業」では、旧東大農場を西東京市の貴重な地域資源であるという位置付けがある。今後、東大のご理解をいただけるよう努力する。

○委員：

どのように活用するか農業振興計画の中で考えるにしても、まず費用の部分が一番厄介である。これまでは、農家がお金を出して活用することで、農家も潤い、市民も集まるので良いのかなと考えていた。今後うまく話が進み、良い方法があればよいと思う。また、農林水産省の「農のある暮らしづくり事業」を東大が利用しようと検討しているとも聞いている。農業振興計画でもその部分まで踏み込んで対策をとることで、良い方向に行くのではないかと思う。

○委員長：

「学校給食の連携」では、「食育」という言葉が出てきていない。単に「市内産農産物の利用の拡充」だけではなく、「食育」の観点も入れるべきだと思う。他に何かあるか。

○委員：

「多面的機能」の中に、教育機能である学校農園の内容が今回入っていない。学校農園については色々難しい面があると聞いているが、今後特に推進の対象にしないということなのか。

○事務局：

学校農園は様々な事情があり、減る傾向にある。一方、「都市の農業が共生するまちづくり事業」では、「農のアカデミー」を展開している。学校農園を否定しているわけではないが、今後拡充が見込めないと判断されるため、盛り込んでいない。

○委員長：

本日の内容としては、「新たな支援策の調査・研究」について、いくつかの具体的な視点が出された。これらを踏まえて、修正する箇所を検討していただきたい。
今回は行政主体でまとめられるものを挙げたが、第7回の委員会ではどのように進めるのか。

○事務局：

次回はこの案を今後5年間の内容に整理して、年次ごとの進行管理案を作る。委員の方々からは、JAの立場から、農業団体又は農業者の立場から、「このようなことが農業振興に寄与するのではないか」という事業などがあればご提案していただきたい。その他の委員の方々からもそれぞれの立場からご提案をしていただきたい。

○委員長：

これで2の議題については終わりにさせていただく。
「3その他」は、事務局から次回の委員会について説明をしていただく。

○事務局：

次回（第7回）の日程について

（10月31日（木曜日）の午後1時30分に決定する）

開催通知は、後日送付する。また、本日は行政主体の事業説明だったが、次の委員会に向けてそれぞれの立場で個別の事業についてのご意見をいただきたいと思う。事務局で様式を作り、お送りさせていただき、意見徴取を行いたい。

○委員長：

各委員においては、それぞれの立場から、必要である事項の提案をお願いしたい。

○事務局：

様式の送付は9月上旬に行う。提出期日は、9月末まででお願いする。

○委員長：

以上で、会議を終了する。

（閉会）